

「入試日程 A」の修士課程一般入試における指導教員の志望および決定方法

東京大学大学院新領域創成科学研究科国際協力学専攻

1. 指導教員の志望順位のつけ方

『入試案内書』に含まれている「志望調査票」には、指導教員となることが可能な教員の名前が記載されている。受験生は出願時に、指導を希望する教員を最大で 5 名まで選び、志望調査票に志望順に番号を記入して提出する。出願後は志望順位を変更することはできない。

2. 「入試日程 A」による合格者およびその指導教員の決定

専攻では合格内定者を決定し、それが研究科で承認されて合格者となる。以下では、合格内定者について記す。

可否内定は入試の成績のみによって決定される。また、指導教員の決定は入試の成績と受験者の希望を基にして決定される。ただし、各教員が効果的に指導できる学生の数には限りがあるため、各教員が受け入れる修士一般入試「入試日程A」の合格内定者数は 2 名を目安とする。ただし、協力講座教員（東洋文化研究所、社会科学研究所所属の教員）や連携講座教員が指導教員となる合格内定者数は必ずしも 2 名とは限らず、国際協力学専攻入試委員会において決定される。これらの原則に基づき、合格内定者およびその指導教員を次の手順で決定する。

- 1) 国際協力学専攻入試委員会は、筆記試験（TOEFL-ITP を含む）と口述試験（書類審査を含む）の合計点による総合順位のみを基に合格内定者を決定する。
- 2) ① ある教員を第 1 志望とする合格内定者の合計が 2 名以下の場合
その全ての合格内定者は第 1 志望の教員が指導教員となる。
② ある教員を第 1 志望とする合格内定者の合計が 3 名以上の場合
総合順位の高い順に 2 名の合格内定者については、その教員が指導教員となる。さらに、国際協力学専攻入試委員会の審議によって、総合順位の高い順に若干名の合格内定者についてもその教員が指導教員となることもある。
- 3) 2) の手順で指導教員が決定されなかった合格内定者については、総合順位の上位者より順に、第 2 志望とする教員のその時点での受け入れ合格内定者数が 1 名以下であった場合、または 2 名以上であっても国際協力学専攻入試委員会の審議によって認められた場合には、第 2 志望教員が指導教員となる。
- 4) 全ての合格内定者の指導教員が決定されるまで、3) の手順を第 3 志望から第 5 志望まで繰り返す。
- 5) 1) ～ 4) の手順では指導教員が決定されなかった合格内定者については、国際協力学専攻入試委員会の審議によって指導教員が決定される。

3. 「入試日程 A」による合格者の指導教員の通知

合格者の指導教員は、可否発表の後郵送される合格通知によって、合格者に通知される。

2022 年 10 月 20 日

「入試日程 B」の修士課程一般入試における指導教員の志望および決定方法

東京大学大学院新領域創成科学研究科国際協力学専攻

1. 指導教員の志望順位のつけ方

『入試案内書』に含まれている「志望調査票」には、指導教員となることが可能な教員の名前が記載されている。受験生は出願時に、指導を希望する教員を最大で 5 名まで選び、志望調査票に志望順に番号を記入して提出する。出願後は志望順位を変更することはできない。

2. 「入試日程 B」による合格者およびその指導教員の決定

専攻では合格内定者を決定し、それが研究科で承認されて合格者となる。以下では、合格内定者について記す。

合否内定は入試の成績のみによって決定される。また、指導教員の決定は入試の成績と受験者の希望を基にして決定される。ただし、各教員が効果的に指導できる学生の数には限りがあるため、各教員が受け入れる修士一般入試「入試日程 B」の合格内定者数は1 名を目安とする。ただし、協力講座教員（東洋文化研究所、社会科学研究所所属の教員）や連携講座教員が指導教員となる合格内定者数は必ずしも 1 名とは限らず、国際協力学専攻入試委員会において決定される。これらの原則に基づき、合格内定者およびその指導教員を次の手順で決定する。

- 1) 国際協力学専攻入試委員会は、筆記試験（TOEFL-ITPを含む）と口述試験（書類審査を含む）の合計点による総合順位のみを基に合格内定者を決定する。
- 2) ① ある教員を第 1 志望とする合格内定者の合計が 1 名以下の場合
その全ての合格内定者は第 1 志望の教員が指導教員となる。
② ある教員を第 1 志望とする合格内定者の合計が 2 名以上の場合
総合順位の高い順に 1 名の合格内定者については、その教員が指導教員となる。
さらに、国際協力学専攻入試委員会の審議によって、総合順位の高い順に若干名の合格内定者についてもその教員が指導教員となることもある。
- 3) 2) の手順で指導教員が決定されなかった合格内定者については、総合順位の上位者より順に、第2志望とする教員のその時点での受け入れ合格内定者数がない場合、または 1 名以上であっても国際協力学専攻入試委員会の審議によって認められた場合には、第2志望教員が指導教員となる。
- 4) 全ての合格内定者の指導教員が決定されるまで、3) の手順を第 3 志望から第 5 志望まで繰り返す。
- 5) 1) ～ 4) の手順では指導教員が決定されなかった合格内定者については、国際協力学専攻入試委員会の審議によって指導教員が決定される。

3. 「入試日程 B」による合格者の指導教員の通知

合格者の指導教員は、合否発表の後郵送される合格通知によって、合格者に通知される。